



「コミュニティユニオン東京」ニュース N0109号 2019年2月20日
170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館 1F
TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

全都にCU東京の組織を、1500人をめざそう！ 消費税10%中止を！ 働く者の権利を守ろう！ 全国最賃一律制度めざそう！ 最賃1500円を要求しよう！



1月30日 春闘総決起集会 杉並公会堂

仲間の総力をあげて 19春闘勝利へ

1. 30春闘総決起集会を開催

1月30日、国民春闘共闘委員会、東京春闘共闘会議は東京・杉並公会堂大ホールで19国民春闘勝利総決起集会を開催しました。850人が参加しました。

東京春闘の荻原淳代表が開会あいさつ、つづいて国民春闘の野村幸裕事務局長（全労連事務局長）が、この間の職場・地域でのたたかひの映像を交えて19春闘のポイントを解説。春闘勝利には行動の統一と集中、職場と地域のクロスオーバーが重要と、「一組合員一行動」を呼びかけました。そして、6つの課題—組織拡大強化、大幅賃上げ・底上げ、労働者による労働者のための「働き方改革」、平和のうちに暮らし働ける社会の実現、社会保障の充実・消費税増税阻止、非正規雇用労働者の労働条件改善に取り組むことを提起。とりわけ、安倍「働き方改革」関連法の施行にあたって、悪法を職場に導入させず前進面を活用すること、長時間労働の解消にむけて「新36協定キャンペーン」の具体化を提起し、「8時間働けば暮らせるルールを確立し、次代につなげよう」と訴えました。

決意表明を、「丸の内ビル建設の非人道的で過酷な現場を労働者の声を集め、国・元請け要請で少し

ずつ改善させた。声を上げれば現場は変えられる。オリンピックは会場を建設する労働者がいるから開催できる。その役割にふさわしい賃金、単価を勝ち取る」（東京土建）など8組織が発言しました。国民春闘の小田川義和代表幹事が閉会あいさつと団結ガンバローで、たたかう決意を固めました

CU三多摩新春のつどい 300人組織実現に決意込め

1月26日 50人の参加で開く



今年の「新春のつどい」は例年になく文化行事を楽しむ、三多摩で300人組織を目指す組合員交流の場になりました。集いは、1月26日（土）北多摩西教育会館で開催し、50人を超す組合員・来賓が参加され新年の交流会にふさわしい取り組みとなりました。冒頭、佐藤委員長は「労働相談は100件を超え、その多くを解決してきた。地域になくってはならない駆け込み寺の役割を担っている。300人組織を実現し存在を高めよう」と呼びかけ、来賓として本部・高島副委員長、三多摩労連菅原副議長、白根顧問弁護士、三多摩法律事務所の村松弁護士、東京土建三多摩各支部の役員、桜保険・中村所長、前進座、原のり子日本共産党都議などより激励の挨拶をいただきました。合唱は三鷹かつこうの皆さんです。

渋谷センター街で 2月11日「バレンタイン宣伝」

チョコ500個・ティッシュ500個を配布
CU渋谷支部

「第2回カラオケ大会」

2月7日CU渋谷のレク企画「第2回カラオケ大会」を代々木のカラオケ店で開催。参加者は11名、普段なかなか会えない組合員も顔を合わせ、楽しく交流出来ました。それぞれがそれぞれの思いを込めて、日頃の「歌いたい！」がいっぱい詰まったカラオケ大会でした。そして審査委員長から各賞を発表。「若さは切れそうで賞」や「アベ・イズ・オーバー！みんなで安倍を倒しま賞」などユニークな賞と共に景品も授与。参加者から「毎月やりたいね、楽しかった！」と笑顔が絶えない楽しい時間になりました。

若い夫婦からは「運動を応援したい」

毎月行っている地域宣伝(組合加入や最低賃金など)、バレンタインが近いので2月11日「バレンタイン宣伝」を渋谷センター街で行いました。参加者6名。極寒の中チョコを食べて少しでも心も体も暖かくなってほしいと「私たちから愛を込めて」メッセージ付きのチョコとチラシの入ったティッシュを配布。約1時間20分でチョコ500個・ティッシュ500個を配布。寒空の下多くの人は足早で通りすぎるなか、宣伝に耳を向け声をかけてくる人も。バギーで子供連れの若い夫婦は「運動を応援したいのですが、私達は何をすればいいですか？」



など積極的な反応もありました。若者からは「最低賃金1500円良いね！」と働き方や賃金についての会話にもなりました。

貴組合の奮闘に 心からのエールを送ります

CU東京結成10周年おめでとうございます。結成以来、働く者の駆け込み寺の役割を果たし、組合員を増やし続けている貴組合の奮闘に心からのエールを送ります。

品川ではCU品川支部が品川労協の加盟組合になり、結成当初は7名から現在は55名の組合員に拡大し、未組織拡大や労働相談などで奮闘されています。組合員になれば、雇用者側との交渉も可能になり、品川労協の役員も団体交渉に何度となく参加し、残業代や退職金の未払い、解雇撤回などの解決を勝ち取ったこともあります。

CU品川支部では組合員交流も大事にしており、私も参加し、交流を深めています。とりわけ、楽しみにしているのが、大会後の焼肉交流会で、組合員の紹介でおいしい肉を満喫しています。また。去年は品川労協との共催で江の島ハイキングも行いました。2019春闘では、品川労協として未組織拡大を位置づけ、2月6日に合同での宣伝行動も行い、3月20日には権利学習会も予定しています。貴組合のますますの発展を期待します。

品川地区労働組合協議会
議長 木下 伸子
(品川区職員労働組合執行
委員長)



「非正規に励み」「画期的な判決」 ボーナス不支給違法判断、大阪高裁

02月15日

大阪医科大学の研究室で非正規雇用の秘書として働いていた女性が、仕事の内容が同じ正規職員と賃金格差があるのは不当だと訴えた裁判で、大阪高等裁判所はボーナスの支給を認める判決を言い渡した。弁護団は「非正規雇用の労働者にボーナスを認める司法判断は画期的だ」と評価した。

「この大学のボーナスは就労していることに支払われる対価で、非正規の職員にまったく支給しない理由を見いだすことは困難だ」と判断、ボーナス分など100万円余りを支払うよう命じた。「職員より業務量をはるかに多く、あまりにもおかしかった。仕事の実態を見てくれたと思う。この判決をきっかけに、全国の非正規労働者が少しでも働きやすくなればうれしい。」と女性は述べています。(毎日2/15から)

東京地評 第12回労働相談員学習交流会

2月16日 東京地評会議室

2月16日、東京地評主催の地域で奮闘している労働相談員学習交流会が開催されました。鷺見弁護士から「『働き方改革』で労働者の権利はどうなる」のテーマで「問題点と活用できる点」が話されました。

①時間外・休日労働の上限規制は、36協定の場合「年間時間外720時間」休日労働とあわせると「12ヶ月連続80時間、年間960時間」となり、時間外労働を引き上げる動きが。②労働側の36協定の取り組みが重要、行政側の厳格化の動きを活用する、労働側に「合意」の義務がないことなどが活用できる。③「高プロ」は職場に導入させないこと、導入されても労働者の「同意」がなければ適用できないなどの活用。④「同一労働同一賃金」では格差の固定化と一部「ガイドライン」にある「各種手当」「福利厚生、教育訓練」が活用できる。⑤「雇用によらない働き方」「個人請負」の促進が「国策」としたことの危険性が指摘された。

参加者相互の「労働相談」の事例報告、交流が行われ終了しました。CU東京からは、江東、江戸川、三多摩、本部から4人が参加しました。



参加者相互の「労働相談」の事例報告、交流が行われ終了しました。CU東京からは、江東、江戸川、三多摩、本部から4人が参加しました。

《 地域ユニオン推進会議 》

日時 3月19日(火) 13:30

場所 東京地評5階会議室

定期的に地評が開催、地域労組の推進・交流をはかっています。支部から参加下さい。

《 第49回東京社保協総会 》

日時 3月24日(日) 10時30分から17:00

会場 けんせつプラザ東京

(JR総武線・大久保駅または山手線・新大久保駅)

午前 学習 講師・柴田英昭 立教大学教授

ユニオンちよだ支部では、メルマガを活用しています。登録されている組合員、協力関係にある団体等々に送っています。抜粋し紹介します。

【瓦版 第121号】(PC版)

組合員のみなさん、応援して下さるみなさん、こんにちは。ユニオンちよだです。

1、ユニオンちよだ 直近の活動報告です。

(1) ○○ホールディングス社(不動産投資業)に勤務しているYさんの不当解雇の件ですが、解決し12月20日に合意書を締結しました。

(2) △△不動産ビジネス社に勤務しているNさんの未払残業代の件ですが、12月5日、10人ほどで社前抗議行動をした際、私たちに対し、会社側から叩く、突き飛ばす、マイクを奪い取るなどの暴行を受けました。前代未聞の行為であり、現在弁護士と相談し提訴を検討しています。

(3) 略、(4) 略

(5) ◇◇◇日本法人に勤務している方が退職勧奨を受けたため、ユニオンに加入しました。会社側に通告したところ、翌々日、慌てて人事部長が面談を求めて組合事務所に来ました。12月26日、相手の法律事務所で団体交渉を行い、退職パッケージを白紙に戻した上で、今後も交渉を継続することになりました。

(6) 略、(7) 略

(8) 11月15日千代田総行動に参加しました。朝から各駅前でビラ配り、その後、△△不動産ビジネス前にて抗議行動、昼デモに参加しました。略

~ ◆配信中止やアドレス変更はご連絡下さい。

ユニオンちよだ

LOVE・POWER・WISDOM



(ちよだのホームページ、ゾウがトレードマークになっています)

★ ユニオンちよだでは、ホームページを整備し、活用しています。寄せられる労働相談の解決した事例も、時系列的に整理されており、アクセスできます。

コーナーでは○労働相談事例、○解決した事案、○ユニオンちよだについてなど、読みやすく整理され、相談しやすいものになっています。組合員には合わせて、上記のようにメルマガで、活動・イベントの情報を発信しています。ホームページアクセスしてください。★

多摩・稲城分会の1年10カ月 地域に根差した地域労組へ

宣伝活動や労働相談会を中心に

多摩・稲城分会を結成して1年10カ月、多摩地域の駅頭での宣伝活動や労働相談会を中心に、毎月活動を続けてきました。これらの活動は、新聞折り込みや多摩市広報への無料掲載、駅頭宣伝で呼びかけてきました。現在、分会の活動エリアのCU組合員は50名程度。「なんで？アタシが分会のメンバーなの？」という仲間もいますが、現在、分会を地域ごとに組織するのはCU東京の方針、三多摩は多摩稲城と清瀬・東久留米分会の二つ。地域に根差した身近な「駆け込み寺」として、だれでも気楽に入れる、地域の労働組合を目指す地域労組だからです。

地域のネットワークを広げていきたい

CU多摩・稲城分会は、多摩・稲城労連に参加する労組や民主団体との連携、活動にも参加、また生活と健康を守る会の相談会、市民団体が主催している「なんでも相談会」などにも参加しています。

わたしたちの課題は、①組合員を増やし、より存在感のある組織づくり、②労働相談を担う仲間を確保することです。今後も分会活動を通じて、地域のネットワークを広げていきたいと思えます。

組合員が労働相談員として相談活動を担えるようにするためにはどうしたらいいのか、一層の工夫と模索が必要だと思っています。組合員のみなさんから、私たち多摩・稲城分会へご助言（暖かい）をいただければ幸いです。



高幡不動駅前宣伝（日野市に越境）

【案内】

講演「小林多喜二と共闘の時代」 尾西康光三重大学教授 第31回多喜二祭

3月3日、第31回多喜二祭が開かれます。

小林多喜二は1930年代、治安維持法が国民を監視、弾圧の時代に、小説を書き、労働者の解放と戦争反対の活動で、特高警察により虐殺されました。

多喜二の小説は『蟹工船』はじめ、時代を大きなスケールで描き、当時を代表する雑誌「中央公論」などのトップをかざり、国民から圧倒的な支持を得ました。今年、多喜二没後86年、三重大学教授・副学長の尾西康光さんが「小林多喜二と共闘時代ートランプ時代を乗り越えて」と題し、池内さおりが「多喜二から受け継いだたかひのバトン」と題しお話しします。

■ 3月3日（日）13:30 座・高円寺2

■ 参加費1500円（1700円）

CU東京でチケットを取り扱っています。

9条を守り、憲法が実現される政治に変えるため、統一



【案内】

講演「9条改憲と3000万署名運動」 香山リカさん精神科医・立教大学教授

改憲を許さない労働者のつどい実行委員会

地方選・参院選前に改憲阻止の決意を固めあいましょう。

■ 3月11日（月）19時開会

■ なかのZERO小ホール

■ 参加費無料

主催・東京地方労働組合評議会

・東京土建一般労働組合

・M I C



■毎月勤労統計の不正問題には驚いた。安倍政権、官僚の底知れない腐敗、不正は底なしだ。特別監察委の調査のデタラメさは火に油を注いでいる。■腐敗、隠ぺい、ウソ答弁など平気な政治家であり、官僚である。この人たちに税金や、労働行政など任せられないと考えるのは当然だ。■昨年、成立した「働き方改革」法など、その典型であろう。過労死した家族の声など一顧だにしない。■今年は選挙の年、選挙で政治を変えるたかひは大切だ。また、声を上げる労働者、労働組合の活動も重要さが増している。もっと話をしよう。声を上げよう。